

# これまでの議論について

# 本作業部会の検討課題と議論の進め方について

令和3年11月15日 第1回 勤務医に対する情報発信に関する作業部会  
資料1より抜粋

- 本作業部会の開催趣旨と医師の働き方改革の勤務医への周知状況を踏まえ、次の2つを本作業部会における主な検討課題としてはどうか。

## ① 勤務医に対する医師の働き方改革の周知に資する情報発信内容の検討

勤務医の立場から見た医師の働き方改革の内容について、当事者目線で簡潔にまとめた「解説コンテンツ」の作成に向け、構成員の協力を得ながら検討を行う。成果物は、今後の制度周知を行う際の骨子として活用する。

## ② 医療現場において医師の働き方改革につながる行動変容を促す上での課題の抽出

勤務医の属性ごとの情報の選択行動や、行動変容を促す上での構造的な課題の分析を行い、属性ごとの課題を整理する。その際、関係者のヒアリングや医療機関の協力を得ながら検討を行い、その結果を踏まえて、どのようなアプローチ(発信する情報の内容・発信手法)が有効かを検討する。

- 新たな制度である医師の働き方改革の趣旨や制度の詳細は、各勤務医に幅広く知識として身につけていただくよう周知する必要がある。
- しかし、制度の詳細内容まで知識を身につけるべきであるかは、その勤務医の職位によって異なることを踏まえ、また、各勤務医の医師の働き方改革の予備知識の程度によって、周知すべき内容・方法を変化させる必要がある。



## 対応案と具体例

- 医師の働き方改革関連情報へアクセスする勤務医の、医師の働き方改革に対する予備知識の程度に応じて、利用幅が広がるようなコンテンツを作成する方向性としてはどうか。
- 目的に応じた具体例は以下の通り。



エレベーターや医局等に掲示する医師の働き方改革関連ポスターに、キーワードとともに、詳細情報へアクセス可能とするQRコードを掲載するようなデザインにする。

医師の働き方改革の解説サイトのトップページに、予備知識に関するレベルチェッククイズを設定し、レベルに応じて医師の働き方改革の必須コンテンツが表示されるサイトの構成とする。

各学術集会の教育講習において、レベルに応じた複数の医師の働き方改革関連の講習会を設け、レベル別の講習冊子・電子媒体を作成する。

# 医療機関内での意見交換の場について（実施案）

令和3年12月17日 第2回 勤務医に対する情報発信に関する作業部会  
資料4より抜粋

## 方法

- (1) 実施時期： 第2回作業部会終了後～2022年2月中旬頃
- (2) 対象医療機関： 事務局において選定した医療機関 ※構成員の協力を得て実施
- (3) 意見交換会参加者： 世代及び職位の異なる複数の医師  
※他の医療関係職種、事務職の参加が望ましい  
※各医師の所属診療科、人数等は医療機関に一任
- (4) 意見交換の内容：
  - ・ 各世代や職位ごとの医療機関における役割と働き方改革への現在の考え方・姿勢
  - ・ 働き方改革を進めていく上での、各世代や職位における課題
  - ・ 今後、医療機関内で進めていくべき取組
  - ・ その他、自由に意見交換を実施
- (5) 意見交換内容のまとめ表の作成： 内容を整理した一覧表を作成する(次頁参照)
- (6) 意見交換会についての参加医師に対する事後アンケートの実施

